（別記）

令和８年度大石田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は耕地面積約 1,630ha の約 80%（約 1,310ha）を水田が占めており、恵まれた気象条件や豊富な水資源、肥沃な土壌を活かして、高品質、良食味米の安定供給基地として大きな役割を果たしてきた。

需給調整では、主食用米から展開しやすい非主食用米等、特に安定的な収入が見込める備蓄米を中心に積極的な取り組みが行われてきた。また、そばをはじめとする畑作物の生産や、すいかを中心とした園芸作物の振興により、足腰の強い多様な水田農業の確立を目指した取り組みが展開されてきた。

近年、農家数の減少、高齢化や収益力減少による担い手不足及び離農者の増加が大きな課題となっており、地域の労働力の減少が顕在化している。また、米の需要量が減少するなかで、依然として水稲生産への依存度が高く、高収益作物の導入、本作化の推進が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

高収益作物の導入にあたって、地域の気候やほ場条件にあった 16 品目の野菜を、地域振興作物として導入を推進する。特にすいかについては、担い手の高齢化による作付面積の減少が課題となっているが、当町のすいかは、既に夏のブランド青果物としての地位を確実なものとしていることから、新規すいか生産者の確保と、併せて、更なる知名度向上と販路拡大を図っていくことで、より大きな収益が見込めることから、ＪＡや関係機関と連携し、引き続き重点振興作物として推進する。また、子実用とうもろこしについても、近年県内で国産飼料の需要が非常に高まっており、それに対応するため、更なる生産者の確保、作付面積の拡大や収量の増加を図っていく必要があることから、引き続き地域振興作物（条件付き）として導入を推進し、併せて耕畜連携の取組を推進する。

○　収益性・付加価値の向上

付加価値向上による収益力の強化のため、近年高値安定で取り引きされている「尾花沢すいか」や「新山寺すいか」を活用することで、収益力の更なる向上を図っていく。また、近年町そば街道への観光客が増加傾向にあることから、町固有のそば在来種であり、町の重要な観光資源である「来迎寺在来種」を活用し、町観光関係機関や町そば街道振興会と連携のもと、そばの里大石田としての魅力を強力に発信し続けていくために、生産者と実需者が一体となった地域ブランド化・地産地消の取り組みを推進する。

○　新たな市場・需要の開拓

コメ輸出については、想定より輸出量が下回ったため、ターゲットとなる市場の見直しや輸出企業との更なる連携強化を図る必要がある。また、今後も新市場の開拓が見込まれるため、更なる取組数量の拡大に向けて、県や関係機関等と連携のもと、生産者の確保、低コスト技術の普及や需要のある品種への転換を模索する等、輸出量の拡大に向けて積極的に推進する。

○　生産・流通コストの低減

収益力強化の観点はもちろんのこと、米の生産にあたっては、物価高による肥料、農薬、資材等価格の高騰や担い手１人当たりの耕作面積が増加傾向にあることを踏まえ、フレコン・バラ出荷等の流通コスト削減の取り組み、高密度播種育苗栽培等の低コスト栽培技術の導入や省力化技術の導入等を推進し、生産コストの低減を図る。

すいかの生産にあたっては、物価高による肥料、農薬、資材等価格の高騰や担い手１人当たりの耕作面積が増加傾向にあることを踏まえ、低コスト栽培技術や省力化技術等の導入を推進し、生産コスト削減を図る。

そばの生産にあたっては、10a 当たりの刈取作業時間が目標値に至っていないことから、分散作圃の解消に向けて更なる連坦団地化を推進し、生産コストの削減を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地の在り方

近年担い手の高齢化や新規就農者の減少等により、労働力が減少傾向にあるため、作付転換が比較的省力で行えるそばや子実用とうもろこし等の畑作物の導入により、畑地化を含めた水田の有効活用を推進する。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

近年担い手の高齢化や新規就農者の減少等により、担い手１人当たりの耕作面積が増加傾向にあることから、収益力の高い園芸作物や省力的な管理が可能なそば等で、水田のフル活用に向けた転換を図る。また、10a 当たりの作業時間の観点で労働生産性が高く、栽培歴が水稲と重複しにくい子実用とうもろこしの導入、転換の推進を図る。

○　地域における新しい生産体系の構築

水田活用の直接支払交付金の制度の見直しに伴い、新しい生産体系（乾田直播や畑地化等）の構築を、農業者及び関係機関と検討する。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稲作に活用される見込みがない水田がないか等の利用状況を、年度内に点検する。

点検は、営農計画書、現地確認及び打合せ等で行っていくが、その際には、産地づくり体制構築支援を活用し、畑地化促進事業を活用した体制構築等のための調整を行う。

令和７年度の点検結果は、３年以上継続して不作付地となっているほ場は約 4.9ha あり、令和８年度も不作付地となった場合は交付対象外水田に該当する旨を通知したが、それに併せて当該農地の畑地化や鳥獣害の緩衝地帯としての活用等の検討を行うよう該当農家へ通知した。こうした点検結果を踏まえ、新しい水田利用体系の構築を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

山形県農業再生協議会から示される「生産の目安」を基本として生産するとともに、特別栽培米をはじめとする需要を意識した「売れる米づくり」で他産地との差別化を図り、安心・安全を基本とした高品質・良食味米の産地としての地位を確立する。

具体的な方法として、特別栽培米について、近年取組者が減少傾向にあるが、農事座談会等の周知機会を活用することで取組者の確保を強力に推進し、主食用米の 50%（約 395ha）以上を目指して取組拡大を図り、環境保全型農業を軸とした大石田米ブランドの確立を図る。

（２）備蓄米

「生産の目安」を達成に貢献でき、かつ生産者にとって安定的な収入の一つとなることから、積極的に取り組んでいく。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

畜産農家への安定的な供給が求められていることから、当町で取り組みのない複数年契約の取り組みを推進し生産拡大を図る。

イ　米粉用米

全国的にグルテンフリーを意識した米効用パンの需要の高まりが見込まれることから、県内の有力な実需者から信頼される品質を確保し、安定的な生産、供給を推進するため、当町で取り組みのない複数年契約の取り組みを推進し生産拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

近年の主食用米消費量は全国で約 10 万ｔ/年ペースで減少していることを鑑み、国内需要の減少に対応するため、輸出用米等の新たな需要を発掘し、需要拡大を図る。

エ　ＷＣＳ用稲

現状生産者がいないため、生産者の確保と、併せて、実需者の意向を把握しながら、地域ぐるみの需給マッチング体制を構築していく。

オ　加工用米

主食用米の需要が減少する中で、水田の有効活用を図るため、「生産の目安」の達成に貢献でき、かつ農業所得の確保につながる取り組みとして積極的に推進していく。また、担い手１人当たりの耕作面積の拡大への対応や収益力強化の観点から省力化、低コスト化の取り組みを支援し、安定的な供給体制の確立を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

当町は地理的・地域的な条件から麦、大豆の生産に適さないため、他の転換作物の作付を推進する。

飼料作物については、地域振興作物であり、単位時間当たりの収益性が高く、かつ地域の気候やほ場条件に合致しやすい子実用とうもろこしを中心として、飼養規模の増大や粗飼料基盤の確立と国産自給率向上を目指すとともに、収量確保の取組、団地化による生産性の向上や低コスト化を推進し、収益化強化を図る。併せて、作付面積の拡大を図るため、生産者の確保にも取り組む。

（５）そば、なたね

そばの導入にあたっては、町そば街道への観光客の増加が今後も見込まれることから、実需への安定的な供給体制の確立のため、作付面積の拡大を目指す。引き合いの高い町固有の在来種「来迎寺在来種」を活用し、栽培指針の徹底や団地化等の取り組みを推進し、収量確保、作業効率化に努めるとともに、実需者や関係機関等と協力に連携していくことで、地域ブランド化を推進する。

なたねについては取り組みなし。

（６）地力増進作物

高収益作物の導入にあたって、土づくりは必要不可欠であり、その土づくりの一環として地力増進作物の生産を推奨し作付拡大を図る。現在取組者はなしであるが、特に、すいかの後作として非常に有効なえん麦の作付を推奨し、すいか生産の推進と併せて推進していく。

また、令和８年度までの水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の取り扱いの見直しに伴い、制度面でもえん麦は緑肥作物として有効な取り組みであるため、後作での活用を推進する。

（７）高収益作物

集落毎の条件を活かし、すいかをはじめとする地域振興作物の作付拡大を図る。すいかについては、消費者動向、他産地間との競合等による低価格での販売を避けるため、「尾花

沢すいか」や「新山寺すいか」等のブランド化、高価格維持を図る厳正な選果と、出荷時期調整による長期市場出荷を推進する。

　野菜等については、地域に適した作物を設定し個性ある産地づくりを推進する。くわえて、うど・うるい等の山菜の振興を図るとともに、消費者から引き合いの出る高品質な農産物の生産を推進する。

　なお、共通の課題として、生産者の高齢化等による作付面積の減少が懸念されるため、迅速な生産者および労働力の確保を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	862.9		812.0		787.0	
備蓄米	0.0		81.0		80.0	
飼料用米	3.2		3.2		15.5	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	1.0		1.3		1.6	
ＷＣＳ用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	33.0		5.1		30.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.1		0.1		0.1	
飼料作物	16.3		18.0		18.0	
◇子実用とうもろこし	16.3		18.0		18.0	
そば	174.1		170.0		155.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.1		0.2	
高収益作物	29.4		32.3		35.3	
◇野菜	25.1		28.0		30.9	
・すいか	19.4		22.0		24.0	
・トマト	0.0		0.0		0.1	
・なす	0.2		0.2		0.2	
・かぼちゃ	0.2		0.3		0.9	
・だいこん	0.2		0.2		0.2	
・さといも	0.6		0.6		1.0	
・えだまめ	0.0		0.0		0.0	
・アスパラガス	0.6		0.6		0.4	
・自然薯	0.0		0.0		0.0	
・うど	0.0		0.0		0.0	
・うるい	1.0		1.0		1.1	
・ワラビ	2.0		2.0		2.1	
・タラノメ	0.0		0.0		0.0	
・キャベツ	0.6		0.6		0.6	
・メロン	0.2		0.3		0.2	
・きゅうり	0.1		0.2		0.1	
◇花き・花木	0.5		0.5		3.4	
◇果樹	3.2		3.2		1.0	
◇その他の高収益作物	0.6		0.6		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
◇その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	136.5		139.0		144.7	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	すいか（基幹作）	重点振興作物助成	作付面積の拡大	（令和７年度） 作付面積：18.6ha	（令和８年度） 作付面積：22.0ha
2	トマト、なす、カボチャ、大根、里芋、枝豆、アスパラガス、自然薯、ウド、ウルイ、ワラビ、タラノメ、キャベツ、メロン、きゅうり、子実用とうもろこし（全て基幹作）	振興作物助成	作付面積の拡大	（令和７年度）19.0ha	（令和８年度）24.0ha
3	加工用米（基幹作）	加工用米低コスト生産助成	10a当たりの生産費の削減	（令和７年度） 作付面積：33.0ha 低コスト生産取組面積： 33.0ha 10a当たりの生産費： 102,155円	（令和８年度） 作付面積：5.1ha 低コスト生産取組面積： 5.1ha 10a当たりの生産費： 97,000円 （10a当たりの収益5.0%増）
4	そば（基幹作）	【国枠】そば生産助成	作付面積の拡大	（令和７年度）172.9ha	（令和８年度）170.0ha
5	そば（来迎寺在来種）（基幹作）	そば（来迎寺在来種）振興助成	来迎寺在来種の10a当たりの収量の増加	（令和７年度） 来迎寺在来種取組面積（水田）： 172.4ha 来迎寺在来種の10a当たりの収量： 41.4kg	（令和８年度） 来迎寺在来種取組面積（水田）： 170.0ha 来迎寺在来種の10a当たりの収量： 55.0kg
6	そば（基幹作）	そば団地化助成	10a当たりの刈取作業時間の削減	（令和７年度） 連坦団地面積（水田） １ha以上：15.0ha ２ha以上：19.1ha ３ha以上：87.9ha 10a当たりの刈取作業時間： 0.47時間	（令和８年度） 連坦団地面積（水田） １ha以上：20.0ha ２ha以上：25.0ha ３ha以上：95.0ha 10a当たりの刈取作業時間： 0.36時間
7	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】新市場開拓用米生産助成	作付面積の拡大	（令和７年度）1.0ha	（令和８年度）1.3ha
8	えん麦（基幹作）	【国枠】地力増進作物生産助成	作付面積の拡大	（令和７年度）0.0ha	（令和８年度）0.1ha
9	子実用とうもろこし（飼料作物）（基幹作）	子実用とうもろこし低コスト生産助成	10a当たりの生産費の削減	（令和７年度） 作付面積（水田）： 16.3ha 低コスト生産取組面積： 16.3ha 10a当たりの生産費： 52,400円	（令和８年度） 作付面積（水田）： 18.0ha 低コスト生産取組面積： 18.0ha 10a当たりの生産費： 47,100円 （10a当たりの収益10.0%増）
10	子実用とうもろこし（飼料作物）（基幹作）	子実用とうもろこし収量向上取組助成	10a当たりの収量の増加	（令和７年度） 作付面積（水田）： 16.3ha 10a当たりの収量： 662kg	（令和８年度） 作付面積（水田）： 18.0ha 10a当たりの収量： 800kg

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：　大石田町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	31,000	すいか	実需者と出荷・販売契約等（自家利用除く）を締結するとともに、収穫、販売を行うこと
2	振興作物助成	1	13,000	トマト、ナス、カボチャ、大根、サトイモ、枝豆、アスパラガス、自然薯、ウド、ウルイ、ワラビ、タラノメ、キャベツ、メロン、きゅうり、子実用とうもろこし	実需者と出荷・販売契約等（自家利用除く）を締結するとともに、収穫、販売を行うこと（定植初年度に収穫できない作物については、山形県農林水産部が定める「葉茎菜類振興指標」、「根菜類振興指標」に沿った肥培管理を行うことで助成） 子実用とうもろこしは、上記要件に加えて50a以上の作付けを行うこと
3	加工用米低コスト生産助成	1	6,000	加工用米	生産コスト削減のための取組を2つ以上行うこと
4	【国枠】そば生産助成	1	20,000	そば	実需者と出荷・販売契約等（自家利用除く）を締結するとともに、収穫、販売を行うこと
5	そば（来迎寺在来種）振興助成	1	1,000	そば（来迎寺在来種）	来迎寺在来種の生産を行うこと
6	そば団地化助成(団地面積：①1ha以上②2ha以上③3ha以上)	1	①1ha以上：1,000 ②2ha以上：2,000 ③3ha以上：3,000	そば	対象作物について、1ha以上の連坦団地を構成していること
7	【国枠】新市場開拓用米生産助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること
8	【国枠】地力増進作物生産助成	1	20,000	えん麦	地力増進作物の生産・すきこみを行い、翌年度に地域振興作物を作付けし、実需者と出荷・販売契約等（自家利用除く）を締結するとともに、収穫、販売を行うこと
9	子実用とうもろこし低コスト生産助成	1	2,000	子実用とうもろこし（飼料作物）	生産コスト削減のための取組を1つ以上行うこと
10	子実用とうもろこし収量向上取組助成	1	2,000	子実用とうもろこし（飼料作物）	砕土率70%以上の播種床造成を行い、かつ、播種機を用いて適切な播種速度（時速5㎞～8㎞）で播種を行うこと

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。